近代家族に関する社会史的研究の再検討

一「家族の情緒化」の視点から一

宮 坂 靖 子*

A Re-consideration of Social History on Modern Family: In Terms of Emotionalization of Family

Yasuko MIYASAKA

要旨

家族の社会史的研究は、人口動態研究、世帯経済研究、感情研究に大別できる。本稿では、欧米における感情研究においてなされてきた代表的な4人の研究——フィリップ・アリエス、ローレンス・ストーン、エドワード・ショーター、ジャンールイ・フランドラン——のレビューを行い、近代家族論の議論の特徴を明らかにすることを目的としている。考察の結果、以下の5点が明らかになった。

- 1. 近代家族化のプロセスについては、二段階説が有力である。その場合第一段階では家父長制の強化 段階を経由する。また、第二段階に成立した近代家族については、家族の情緒化と家庭性の成立の 点で四者の見解が一致している。
- 2. 家族の近代化過程の考察に際しては、親子関係、夫婦関係のどちらを重視するかという点で違いが見られる。
- 3. 女性(妻)にとっての夫婦関係と親子関係の優先性は、乳母慣行と母乳育児慣行の観点から解釈が 試みられている。
- 4. 夫婦関係に着目する研究にあっては、近代家族の特徴として恋愛結婚の成立と夫婦の「性愛化」という要素が指摘されている。
- 5. 避妊の受容は、夫婦関係の変化、子どもに対する意識の変化、家庭経済観念の誕生によって説明される。まず初めに親子関係の観点が導入され、その後夫婦の「性愛化」のための手段という要素が強調される傾向にある。

I. 研究目的と方法

Ⅰ-1. 研究目的とその背景

本稿は、欧米における近代家族論の主な研究をレビューし、近代家族論の研究の成果を再検討することにより、日本の家族の近代化のプロセスを解明する研究への手がかりと、今後の近代家族論の展開のための示唆を得ることを目的としている。

2009年9月17日受理 *社会学部心理学科教授

近代家族の研究の視点は大きく3つに分けられる。親子研究に重点を置く研究群、夫婦関係に 力点を置く研究群、そして「家庭」の成立を主な関心事とする研究群である。

わが国ではまず、フィリップ・アリエスの受容が主に教育史領域で開始されたため(例えば、太田 1997, 2000、沢山 1987, 1990など)、親子関係研究が初期研究の主流を占めることになった。それゆえ、「少なく生んでより良く育てる」という意識による「子どもの誕生」とそれとパラレルに誕生した「近代的母親」と「母性愛」へと関心が集中した。

さらに、アリエスの問題提起を引き継ぎ、フェミニズムの問題関心を取り入れた女性史が、視点を子どもから母親である女性に移し、「家庭性(domesticity)」という概念と関連づけて論じた。母親を象徴するものとして「母性愛」のみならず、女性の表出的役割の固定化を促進する際に利用された概念が「家庭」イデオロギーであった(宮坂 1998)。それゆえ、日本においてその後、一家団欒と結合した家庭概念が注目を浴びるに至った(例えば、西川 1990、牟田 1996など)。

他方で、近代家族の特徴を集約するものとして「『結婚-愛-性』三位一体観」という表現もよく用いられたが(例えば、上野1990など)、その場合、ロマンティック・ラブ・イデオロギーや「恋愛結婚」の誕生という点に焦点を当てることが多かった。したがって、本格的な性に関する研究は、赤川学の『セクシュアリティの歴史社会学』(1999)を待たねばならなかった。赤川の著作を契機として、その後のセクシュアリティ研究の展開にはめざましいものがあり、現在、社会学とジェンダー史およびその関連領域においては、親子関係研究よりもむしろ夫婦関係をセクシュアリティの観点から捉える研究がメインストリームとなってきている(例えば、牟田1992、川村1996、渋谷2003、ノッター2007など)。

家族社会学領域における研究は、同様にアリエスの影響を受けて1980年代を中心に展開したが (例えば、落合 1985、山田 1994、宮坂 1985,1987,1990など)、親子関係や情緒的機能に関心を寄せていたといえよう $^{1)}$ 。近年「近代(モダン)」から「脱・近代(ポストモダン)」へと移行し、近代家族論は研究史の一部となりつつある。しかし、日本における家族の近代化の解明は解決済みの問題ではない。近年めざましい成果をあげつつあるジェンダー史の領域においては、近代とジェンダーの相関に対する関心が増大してきており、日本の家族の近代化のプロセスの解明にも 関連する実証的研究の展開がみられる。

そこで、本稿では、初期の近代家族論の成立に貢献した欧米の 4 名の研究者——フィリップ・アリエス(Ariès 1960=1980)、ローレンス・ストーン(Stone 1977=1991)、エドワード・ショーター(Shorter 1975=1981)、ジャンールイ・フランドラン(Flandrin 1984=1993) ——を取り上げて、彼らの家族史研究を近代家族論のパースペクティブから、特に「家族の情緒化」に着目して再検討を行うことを試みる。

I-2. 研究方法

ケンブリッジ・グループに属する社会史家のマイケル・アンダーソンは、西欧の16世紀から第一次大戦終結(1914年)までの時代を対象にし、かつ1980年までの間になされた家族史研究の研究動向を総括した(Anderson 1980 = 1988)。彼によれば、研究は、「人口動態研究」「感情研究」「世帯経済研究」の3つのジャンルにカテゴリー化されるのであるが、本稿で扱うのは主に「感情研

究」の領域に属する研究である。感情研究とは心性史とも呼ばれる研究であり、家族行動の背後にある「理念」や「心性」に関心をおくものであり、アンダーソンは、この領域の主要な研究として、以下の 4 著作を挙げている(Anderson 1980=1988) 2)。

アリエスの『〈子供〉の誕生-アンシァン・レジーム期の子供と家族生活』 (Ariès 1960=1980)、ショーター『近代家族の形成』 (Shorter 1975=1987)、ストーン『家族・性・結婚の社会史-1500年-1800年のイギリス』 (Stone 1977=1991)、フランドラン『フランスの家族-アンシャン・レジーム下の親族・家・性』 (Flandrin 1984=1993)。

アリエスの近代家族論の詳細は別稿(宮坂 1985)に譲り、本稿では、主に残りの3著作をアリエスと比較検討することを通して、主要研究の成果とその特徴を把握することにする。その際に、歴史的事実の叙述の正確性ではなく、モデルや理論的枠組みを議論する手がかりを得ることを意図して考察を進めていくこととする³⁾。

Ⅱ. 2つの近代家族論ーアリエスとストーンの比較

Ⅱ-1. アリエスの家族モデル

上記の4著作の中で比較的体系的な近代家族論を展開しているのはアリエスとストーンである。

アリエスの近代家族論の骨格は、家族の成立と存続のために愛情が必要な要件となったのは、近代以降であり、それは「子ども期の意識」の誕生や近代的子ども観の成立と時期を同じくするという命題である。さらに、アリエスは家族の近代化を論じる際に、「中世的家族」もしくは「家=家族」、「17世紀的家族」、「近代的家族」という3つの家族モデルを措定している(Ariès 1960=1980:379)。すなわち、近代家族の成立までに2段階を経由しているという見方を採用しており、これを筆者は「家族の近代化二段階説」と命名している(宮坂1985)。

アリエスの議論が実態ではなく理念のレベルを扱っていることを考慮して、本稿ではアリエス の指摘した3つの家族形態を、「前(プレ)近代家族モデル」「原(プロト)近代家族モデル」「近 代家族モデル」と称する。

Ⅱ-2. ストーンの家族モデル

イギリスの社会史家のストーンも、アリエスと同様に家族の近代化二段階説を提示している (Stone 1977=1991)。ストーンは、1450 \sim 1800年のイギリスの家族の変動モデルを提示した(アリエスとストーンの家族モデルについては表 1 を参照)。

| 家族モデル | アリエスモデル | ストーンモデル | |
|-------|---------|-------------|-------------|
| 前近代家族 | 中世的家族 | 開放的血統家族 | 1450 - 1630 |
| 原近代家族 | 17世紀的家族 | 厳格化家父長制核家族* | 1550 - 1700 |
| 近代家族 | 近代的家族 | 閉鎖的家庭内的核家族 | 1640 - 1800 |

表1 アリエスとストーンの家族モデル

注* Stone(1977=1991) では「限定的家父長制核家族」と翻訳されているが、ここではその表記は用いない。

ストーンによれば、「開放的血統家族」とは、親族の中に埋め込まれた家族であり、そこには個々人の意思決定の余地はなかった。16世紀イギリスの有産階級の結婚は「家族と親族の集合的な決定によるものであり、個人の決定によるものではなかった」 $^{4)}$ (Stone 1977=1991: 68)。 つまり、「開放的血統家族」では結婚は経済的・政治的戦略であったため、夫婦の関係は疎遠であったし、また高乳幼児死亡率は子どもへの情愛的絆の形成を妨げていた $^{5)}$ 。

次の段階の「厳格化家父長制核家族」⁶⁾ は、以下の三点で「開放的血統家族」と異なっている。 第一に、心性的な意味において家族の重要性が高まったことである。すなわち、家族の境界が明確化し、親族の影響力が衰退した。第二に、夫婦を一つの単位に結びつける情緒的な絆の重要性が増大したこと、そして第三に、従来から存在していた家父長制が再強化されたことである。

核家族化したこの家族の機能は、乳幼児の養育と社会化、夫婦間の経済的・情緒的・性的機能に限定され、しかも、男性の父権(子どもに対する父親の権力)と夫権(妻に対する夫の権力)が強化された。

ストーンは前二者の変化を引き起こした要因として、①親族関係の弱化、核家族化、②プロテスタント派の改革による国家権力の増大を、そして第三点目の変化の原因として、①親族関係の衰退、中でも母系親族の影響力の弱化、②広範な宗教的、法律的および政治的な変化を指摘している。

第二段階に位置する「閉鎖的家庭内的核家族」は17世紀末の30年間に都市の富裕な商人と専門職世帯に登場し、18世紀初めには上層地主階級へ拡大したが、その家族の特徴は以下の5点に求められている。①子どもたちに自由を認め、夫婦間の平等的なパートナーシップを認めていること、②親族、共同体からの影響力の衰退、③夫婦、親子間のあたたかな情緒的関係、④子どもを特別なステータスグループと見なすこと、⑤「官能性(sexuality)」のオープンな認識と受容(婚姻内へのエロティシィズムの進入)。

Ⅱ-3. アリエスとストーンの家族モデルの比較

アリエスとストーンを比較するといくつかの異同が明らかになる。まず、両者の共通点としては、第一に「近代家族」の完成には2つの段階を経由しているというとらえ方が挙げられる。換言すれば、両者ともに家族の近代化二段階説を採用している。第二に、最終段階の「近代家族」に対する認識も、第三に家族の近代化を促進した要因として、文化的要因を重視した見方を採用している点も一致している。

次に両者の相違に目を転じると、近代家族化の第一段階(原近代家族)で成立した家族のとらえ方が挙げられる。ストーンは、原近代の最大の特徴として、家族関係の「厳格化」を挙げているが、アリエスは厳格化(学校・教会)と情緒化(家族)の双方に着目している⁷⁾。

ストーンの指摘によれば、家庭内で父親の権威と夫の権威が強化された背景として、最も重要なポイントとなったのは、「近代国家」の成立とプロテスタントの道徳神学の影響である。両者はともに権威主義的であったのだが、同時に家族を重視し家族に厳格性を期待した。

第二点に、地域社会の人間関係やネットワークのとらえ方が異なる。アリエスは前近代にも原 近代にも、家族を核としてその周囲に、地縁、血縁をはじめとした多様な「熱い」人間関係の環 が成立していたとする。しかし他方で、ストーンは前近代から原近代の1500年から1660年にかけて、イングランドの社会的な諸関係は相対的に冷淡で猜疑心が強く、暴力に訴え易い傾向がみられたとする(Stone 1977=1991: 77-82)。

そして第三に、ストーンが「近代家族」に「情愛的個人主義(affective individualism)」(Stone 1977: 153=1991: 221)の誕生を指摘している点である。ストーンは、個人主義の発達と愛情の発達が一つになり、この情愛的個人主義が誕生したとする。それに対して、アリエスは「近代に勝利したのは、家族ではなく個人である」という独特の見方を提示している。つまり、両者は、情緒化(愛情の発達)の点では認識が一致しているものの、個人主義の発達のという点においては異なった解釈を行っている。

第四に、近代化のプロセスにおいて夫婦間のセクシュアリティ(「夫婦の性愛化」)という要素を重視しているか否かでも大きく異なる。アリエスはこの問題についてほとんど触れていないのに対し、ストーンは、キリスト教(プロテスタント)において「神聖な結婚の必要」が主張されるようになり、夫婦間の性交の主要な目的の一つが夫の性欲の充足から「相互の快楽」(Stone 1977: 176=1991)へと意味が変化したことを指摘するなど、夫婦間のセクシュアリティの変化を重要な要因として位置づけている。

第五に、両者が家族の変動の要因として文化的要因を重視したことは既に指摘したが、他方で、ストーンは文化的要因にとどまらず、近代国家形成などの要因も考慮している。

このような差異の背景には、研究対象となる地域や階層の違い(注3参照)、宗教的背景の違いなどの要素があり、直接的に比較することには種々の困難がともなう。このような制約を承知の上まとめると、アリエスとストーンの近代家族論には、家族の近代化が二段階のプロセスを経て達成されたという理解において共通しているが、近代家族において個人主義や夫婦の「性愛化」という要素の存在を認識するか否かにおいて見解が異なることが明らかになった。

Ⅲ. 「近代家族」の成立と家族の情緒化

「家庭性(domesticity)」とプライヴァシーが成立し、家族の境界が明確になり、地域共同体や親族のネットワークから隔絶された愛情を重視する「近代家族」が成立したという点で4者は共通している。ロマンティック・ラブ、夫婦愛、母性愛に価値を置く家族への変化を、本稿では「家族の情緒化」と表現する。

ただし、近代化プロセスの中で、母性愛などの親子関係(なかでも母子関係)に比重を置くか、 恋愛結婚、夫婦の「性愛化」などの夫婦関係に比重を置くか、もしくは双方を同等に重視するか によって研究者たちはスタンスを異にする。第一の立場にはアリエスが、第二の立場にはショー ターが、第三の立場にはストーンとフランドランが位置づく。

Ⅲ一1. ショーターのセクシュアリティ論

近代家族化の要因としての夫婦関係の強調は、ショーターにおいてより顕著である。ショーターは家族の近代化を促進した最も重要な要素は「感情 (sentiment)」であるとし、具体的には男

女関係(courtship)、母子関係、家族の私的集団化の3要因を挙げ、典型的な感情として、ロマンティック・ラブ、母性愛、「家庭性(domesticity)」を指摘している 8)。「本著の主な主張は、セクシュアリティと感情の密接な結合」(Shorter 1975: 161)であると強調されているとおり、中でも最も着目されているのが恋愛結婚の誕生と夫婦の「性愛化」である。

したがって、ショーターが描写する社会の近代化、家族の近代化のプロセスで重要なのは「性革命」であり、前近代の「手段的セクシュアリティ(instrumental sexuality)」から18世紀末の「情緒的セクシュアリティ(affective sexuality)」への変化を「第一次性革命」とし、さらに1960年代に第二次性革命を位置づけている。第一次性革命後の19世紀に、近代家族の構成要素としてロマンティック・ラブの占める比重が低下し、19世紀半ばから20世紀初頭に「性愛化(eroticization)」 9)がそれに変わったと指摘する。

このような意味で、ショーターのモデルは、近代家族論というよりもセクシュアリティ論であるといえよう。また二段階説を採用しているものの、それは「近代」の中の細分化であり、アリエス、ストーンの近代家族モデルとは大きく異なっている。「家族の情緒化」を重視している点は他の論者と共通しているが、「家族の情緒化」については中流階級が労働者階級に先行していたが、夫婦の「性愛化」に関しては労働者階級が中流階級に先んじていたとするユニークな仮説を提示している。換言すれば、「家族の情緒化」において重要な要素となるのは、労働者階級では夫婦の「性愛化」、中流階級では母性愛であるというのである。労働者階級の「性愛化」については、未婚女性の婚前性交の増大を指標として挙げているが、これを可能にしたのが資本主義の発達による女性の労働市場への参入であった。ショーターの議論のなかで、変化の要因として資本主義が最も重視されている所以である。

Ⅲ-2. フランドランの近代家族論

フランドランの研究(Flandrin 1984=1993)は、4 者の中では社会史研究としてもっとも実証性の高いものである。したがって、彼は歴史的記述に正確を期すことを意図しており、モデル化には興味を払っていなかったと推測できる。しかし、フランドランの近代家族論も二段階説を採用していると解釈できる。

フランドランが主に対象とした地域はフランスであったが、13-18世紀にはローマ法が復活し、私有財産権を強化し、同時に父権と夫権を強化したことが指摘されている¹⁰⁾。さらに、16世紀以降子どもに対する両親の権威と矯正権が強化された。しかし18世紀になると、親が結婚を決めることに対しての異議申し立てがなされるようになり、子ども達が平等に扱われるようになった。教会関係者はそれまで、愛情を、家族の紐帯としてよりもむしろ混乱を引き起こす要因と考えるなど「罪の道徳」に関心を払っていたが、18世紀にはそれが「愛の道徳」へと徐々に変化した。18世紀後半には愛による結婚が合法的に承認されることになる。

ただし、夫婦間の性交を夫婦愛の表現としてみなすようになったのは20世紀になってからであり、それ以前は、夫婦の性交は「愛の行為としてではなく、神と人の法によって課せられた義務の遂行」(Flandrin 1984=1993: 240)と見なされていた。「その要求が生殖の意図」からなされたものでない限り、古代・中世のモラリストたちはそれを完全に合法的なものとは認めなかった 11)。

フランドランは、家族の近代化プロセスにおいて厳格化を経由しているという二段階説をとり、「近代家族」における夫婦関係の情緒化(恋愛結婚の普及)と夫婦の「性愛化」にはタイムラグがあったという点を指摘しているとまとめられる。

Ⅲ-3. 心性史パースペクティブによる近代家族論

4人の論者の家族モデルの特徴を表2に要約した。ここまで得られた知見から、第一に、アリエス、ストーン、フランドランが家族の近代化について二段階説を採用していること、第二にその際に、ストーンとフランドランは、家族の厳格化をいうプロセスを経由したと認識していること、第三に、アリエスを除くストーン、ショーター、フランドランが「近代家族」における夫婦の「性愛化」を重視していることに改めて注意を喚起しておきたい。ただし、ストーンとフランドランが夫婦関係のみならず、親子関係にも着眼していることについては後述する。

Ⅳ. 避妊に対する解釈

最後に、親子関係と夫婦関係の交錯点に位置する避妊に焦点を当てて、アリエス、ストーン、フランドランの解釈を概観する¹²⁾。

Ⅳ-1. 避妊の受容に対する解釈

アリエス(Ariès 1953=1983, 1960=1983)は、避妊は婚姻外の専有物であったとする見方からスタートする。16世紀から17世紀初頭の避妊は、売春婦と未婚者、つまり婚姻外の性関係で用いられていたが、18世紀に婚姻内の性関係、つまり夫婦間で用いられるようになったという¹³⁾。

その理由として考えられるのが無知と拒絶であるが、アリエスは前者、すなわち当時の夫婦は 避妊をすることは「考えも及ばなかった」と解釈する。17世紀になるとブルジョア階級の女性た ちに「頻繁な妊娠に対する嫌悪感」と共に、避妊に対する欲求が生じたが、当初は夫たちは無関 心であった。しかし家計経済や生活水準に対する打算から、子ども数のコントロールに関心を抱 き始め、その結果、夫婦間に避妊が採用されるようになった(宮坂 1987)。

このようにアリエスの解釈においては「出産の計画化」という観点が強調されている。その前提には、「性における快楽と生殖の分離」を「自明のこととして認めること」が必要であったが、アリエスの場合は、家庭経済と子どもの将来に対する打算(階層の上昇移動など)が主要因であったとみなされ、夫婦の「性愛化」という側面はあまり強調されていない。

ストーン(Stone 1977=1991)は、17世紀後半以降、上流階級に避妊が普及した原因として、次の4点を指摘している。第一に神学と道徳の変化、第二に、多産・頻産に対する妻の嫌悪感や苦痛に対して夫の共感や理解が生まれたこと。妻自身が主体的に避妊をする方法がなかった当時、主な避妊法であった性交中断は夫の自制に依存するものであったため、夫の理解なしには避妊は普及しなかったというのである。第三に経済的動機、すなわち、子ども達の経済的維持という新たな父親の役割は、子ども数を制限したいという父親の動機を高めることになった。そして第四に子どもへのコスト意識の誕生である。つまり、避妊意識は母親が子育てに費やす時間と父親の

表2 家族の近代化に関する各論者の比較

| | | | | <u> </u> | |
|--|-------------|---------------|----------------|-----------------|---|
| | | 前近代 | 原近代 | 近代 | 後期近代 |
| | | (pre-modern) | (proto-modern) | (modern) | (late-modern) |
| | 家族モデル | 中世的家族 | 17世紀的家族 | 近代的家族 | |
| | 年代 | ~16世紀 | 17世紀 | 18~19世紀 | |
| <u>.</u> 1 | | 徒弟奉公制度 | 学校化(寄宿制) | 学校化(自名通学) | |
| アリナ人 | 64. | 社会関係の中枢 | 社会関係の中枢 | 一家団欒、プライヴァシー | |
| | % 族の特徴 | 「大きな家」 | 「大きな家」 | 子ども中心主義、子ども間の平等 | |
| | | 親族・非血縁者との同居 | 「子ども意識」の誕生:厳格化 | 親密さとアイデンティティの欲求 | |
| | 家族モデル | 開放的血統家族 | 厳格化家父長制核家族 | 閉鎖的家庭内的核家族 | |
| | 年代 | 15世紀半ば~17世紀半ば | 16世紀半ば~17世紀 | 17世紀半ば~18世紀 | |
| | | 長子相続制 | 親族・共同体の人間関係衰退 | *情愛的個人主義 | |
| メトーベ | | 高乳幼児死亡率 | 家族の情緒化 | 夫婦間の平等的パートナーシップ | |
| | 家族の特徴 | 子どもの交換システム | 家父長制の再強化 | 夫婦・親子間の愛情関係 | |
| | | (徒弟奉公制度、里子慣行 | | 子ども中心主義 | |
| | | など) | | 夫婦関係の「性愛化」 | |
| | セクシュアリティの変容 | 手段的セクシュアリティ | ノユアリティ | 情緒的セクシュアリティ | |
| | 年代 | | | 18世紀末 | 20世紀半ば |
| | | | | *自己実現意識(個人主義) | |
|) | 奏せる生発 | | | 家庭性 | 土婦関係の「怪感化」 |
| | <u> </u> | | | ロマンティック・ラブ | 人類 |
| | | | | 中性愛 | |
| | 家族モデル | 家父長制 | 家父長制の再強化 | | |
| | | | (ローマ法復活) | | |
| | 年代 | | ~18世紀 | | |
| 11 | | | 私有財産権強化 | 相続財産の変化(文化的財産へ) | |
| \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ | | | 親権強化 | 恋愛結婚 | |
| | 家族の特徴 | | 性の生殖への従属 | 性における生殖と快楽の分離 | 夫婦関係の「性愛化」 |
| | | | 里子慣行(乳母慣行) | 母乳育児 | |
| | | | 高乳幼児死亡率 | 母性愛 | |
| | | | | | |

収入と教育費の関数として存在すると説明されている。

フランドランは避妊受容の理由として、第一に妻の多産や頻産に対す嫌悪感の存在、第二に夫の妻に対する思いやりの存在、そして第三に女性の地位の変化、すなわち夫からの性交の要求に対して妻が自分の意思を表示する権利を行使できるようになったことを指摘している。しかし、第三点は性関係における性の自己決定権を得たことを意味している訳ではない。当時夫婦が採用した意図的な避妊法は性交中断であり、妻の避妊要求を夫が受け入れることなしには実行に移されることはなかったと考えられることから、性交中断による避妊の実行の背景には夫婦の「性愛化」が存在していたことをフランドランは強調しているのである。

以上のことから、アリエス、ストーン、フランドランの避妊普及の解釈には、女性の多産・頻 産に対する嫌悪感とそれに対する夫の理解という要素が必要であったという点で共通しているこ とがわかる。ただし、夫の妻に対する理解が、子どもの教育コスト、家庭経済という要因により 規定されているのか、あるいは夫婦間の「性愛化」の影響をより受けているのかについては、3 者で見解が分かれるところとなっている。

№-2. 親子関係と夫婦関係の葛藤- ストーンとフランドランを中心に

ストーン(Stone 1977=1991)によれば、上流階級と中流階級では、避妊法によって再生産の責任が縮小し、娯楽や社交の時間が捻出された。しかし、このことは夫に対する愛情と子どもたちに対する愛情という二種類の新しい情緒的責任間のディレンマを女性に与えることになった。以前は乳母慣行(里子慣行)によってこの葛藤の発生を回避していた。ストーンは、乳母慣行は「主要には、夫が妻の性的サーヴィスを受け続けることができるようにするためであった」(Stone 1977=1991: 355)といい、乳母慣行(里子慣行)を夫婦の性関係維持のための社会的戦略として位置づけている。しかし、その後、医師によって乳母慣行が否定されて母乳育児が推奨されるようなると、授乳中の性交が母乳に悪影響を与えるという言説が流布され、女性たちは夫と子どもとの間の関係に矛盾を抱えることになった。

フランドラン (Flandrin 1984=1993) も女性の夫に対する義務と子どもに対する義務のディレンマの存在を認め、ストーンと同様に乳母慣行から母乳育児への変化に着目し、乳母慣行(里子慣行)は夫婦の性交を可能にするための手段であり、教会も容認していたという。しかしフランドランは同時に、避妊の導入の動機として子どもへの視点を重視している。避妊導入の理由の第一は、母乳の分泌を第一と考えて避妊を行ったという解釈である。妊娠は母乳の分泌を妨げることが経験的に知られており、人工栄養がない時代に母乳が出ないことは乳児の生命に直接かかわることであったからである。

さらに、西欧においてフランスで最初に避妊が普及したことに関して 14 、フランドランは当時の乳母慣行が高乳幼児死亡率をもたらしたため、両親は乳幼児の死亡に対する自分の責任を強く感じるに至り、避妊により子どもの出生を回避するようになったと説明している 15 。

乳母慣行(里子慣行)と乳児死亡率の関係に基づいて、乳母慣行から母乳育児への移行による 母乳分泌の必要性の観点から避妊にアプローチする手法は、夫婦関係と親子関係の両者を総合的 に考察することを可能にしている。

Ⅴ. おわりに- 日本の近代家族論への示唆

以上の考察から明かになったことの一つに、家族の近代化プロセスの描き方におけるフランスとイギリスの対照性がある。フランスでは夫婦の「性愛化」とともに親子関係の要因も着目されるのに対して(フランドラン、また一部についてアリエス)、イギリスでは夫婦の「性愛化」の要素がより強調される傾向にある(ストーン)。このイギリスにおける解釈の特徴は、歴史人類学者のアラン・マクファーレンによって一層鮮明化される。マクファーレン(Macfarlane 1986=1999)は、イギリスではいわゆる「近代」以前の14世紀に既に、友愛(companionship)と愛情(love)に基づく「精神と身体のパートナーシップ」としての結婚という観念が成立し、夫婦の絆が他の人間関係に優るという結婚観を成立させていたことを指摘する(Macfarlane 1986: 330=1999: 401)¹⁶⁾。

しかし他方で、このような夫婦関係の排他的重要性の強調については、歴史人類学者のジョン・R・ギリス (Gillis 1985=2006) から「進歩主義的 (progressive)」であるとの批判も提示されている。「進歩主義的」とは、「夫婦以外の社会的・情緒的関係を時代遅れで、後退的」 (Gillis 1985: 3=2006: 2) とみなす見方である。ギリスは、近代家族論を乗り超える一つの方向性として、夫婦愛至上主義的な解釈を脱却することと、公(市場)/ 私(家族)二元論的な認識を相対化することを主張している。

これらのことから、まず日本における家族の近代化の検討は、当然のことながら日本という歴史的・文化的・社会的・経済的文脈の中で行われなければならない。わが国においても、家族の情緒化を重視する初期の議論を経由して、国民国家の成立と近代家族の成立の関係性を問う議論(年田 1996, 小山 1999, 西川 2000など)や、日本的「イエ」と近代家族との位置づけをめぐる議論(上野1994など)に照準を合わせる第二ステージへのシフトを既に経験している。

次に、家族の近代化過程の解明のためのパースペクティブに視点を転じる。親子関係、夫婦関係のどちらを重視すべきかという議論は的はずれであり、この判断は実証的研究の結果から導かれなければならないことではあるが、家族社会学における近代家族論にあっては、夫婦関係についての分析を過渡的に強化することは必要であると考えられる。その際に、デビッド・ノッターが指摘するように、日本近代における「近代家族」と「恋愛結婚」の関係の見直しは必要不可欠であるに間違いない(ノッター 2007)。

最後に、「家族の情緒化」という現象を全体的に捉えるには、夫婦関係と親子関係の両者の関係の接合点に位置する避妊に注目することが一つの有意義な視点であることを確認しておきたい。近代家族論において最も重要かつ難解な問、すなわち「なぜ家族の近代化は家族の情緒化を招来したのか」という問は未解明であり、避妊を視点としたアプローチの研究の主要な目的もこの問の解明にあるといえよう。

注

- 1) 例えば、落合は近代家族の特徴として、家内領域と公共領域の分離、家族成員間の強い情緒的関係、子 ども中心主義、男は公領域・女は家内領域という性別分業、家族集団性の強化、社交の衰退、非親族の排除、 核家族の8つを指摘している(落合 1985)。また、山田は、近代家族と愛情の諸相を考察しているため(山 田 1996)、夫婦関係に言及する場合でも、中心になったのは恋愛結婚の誕生に関してであった。
- 2) アンダーソンはこれらの研究に対して、資料と解釈の信頼性と妥当性、つまり実証性に関する疑義を提示している(Anderson 1980=1988)。
- 3) 各論者の研究対象とした階級、地域、主な資料は以下の通りである。

| | 研究対象 階級 | 地域 | 資料 |
|--------|--------------|-----------|-----------------|
| アリエス | 上流階級・中流階級 | 西欧〈限定せず〉 | 生活物質資料(絵画、墓碑銘、 |
| | | | 日記、文書、建築様式等) |
| ストーン | 上流階級・中流階級・ | イングランド | 宗教的資料、手紙、文書、日記 |
| | 労働者階級【階級別考察】 | | 等、人口動態統計資料等 |
| ショーター | 庶民階級(労働者階級) | フランス、 | |
| | | 一部ドイツと | 文献、人口動態統計資料等 |
| | | スカンディナヴィア | |
| フランドラン | 上流階級·中流階級 | フランス、 | 宗教的資料(告解手引き書等)、 |
| | | イングランド | 文書等 |

表3 各論者の研究対象と研究資料

- 4)「資産を持つすべての家族に影響を及ぼしていた主要な要因は長子相続制の原理」(Stone 1977=1991: 69)であり、女性側から男性側に対する持参金制度も存在した。
- 5) 当時存在した徒弟奉公制度や里子慣行を、子どもの「巨大な交換システム」(Stone 1977=1991: 87) と位置づけている。
- 6) 'the restricted patriarchal nuclear family' を、訳本(Stone 1977=1991)は「限定的家父長制核家族」と訳しているが、本稿では「厳格化家父長制核家族」と表現する。
- 7) アリエスも近代化の過程において親子関係の厳格化が図られたことを指摘している。近代化の第一段階の原近代において、二つの「子ども意識」が生まれたが、その一つである「可愛がりの感覚」は家庭内で生じた。他方で、16世紀に教会関係者や法服帰属の間に「可愛がりの感覚」を嫌悪する厳格な道徳意識や教育意識が生まれ、それが、徐々に家庭内に流入し、「子どもたちを理性のある人間、キリスト教徒に育て上げること」に専念し始める。17世紀末には上流階級では、モラリストの影響を受けて「可愛がり」を放棄し始め、18世紀になると、新たな子ども意識は、衛生と身体的健康への配慮という新たな要素と結びついて、家庭の中に定着した(Ariès 1960=1980)。
- 8) 'domesticity' は「家庭愛」と訳されているが、本稿では「家庭性」と表記する。'domesticity' とは、ショーターによれば「プライヴァシーと親密性 (intimacy)」(Shorter 1975: 17) を指す。また、訳本 (Shorter 1975=1987) には不適切な訳語が多いので、ショーターについては原著 (Shorter 1975) を用いる。
- 9)「性愛化」には、女性がオーガズムを得る権利が含まれる(Shorter 1975: 248)。第一次性革命後の「情緒的セクシュアリティ」は「ロマンス」と、第二次性革命のそれは享楽化主義(hedonism)と結合していた点が特徴である(Shorter 1975: 16)。
- 10) 16世紀末から17世紀初めの時代は、女性の夫に対する服従が教会の手引き書で強調されているが、18世紀以降、夫を監視するのは妻の方になり、19、20世紀にはその傾向は一層強化される(Flandrin 1984=

1993)。

- 11) ただし、イギリスのピューリタンの場合は、夫婦の「性愛化」はもう少し早く18世紀までに生じた。早いものでは16世紀後半にそのような言説が登場しているという。フランドランは、ピューリタンの教義が「愛による結婚の起源」であると指摘している(Flandrin 1984=1993: 247)。
- 12) ここではショーターを考察の対象外した。その理由は、ショーターは避妊を、1960年代~1970年代初頭に生じた第二次性革命との関連で論じているため、近代化以後の動きとみなせるからである。彼は、労働者階級女性の婚前性交渉の増大にもかかわらず私生児出生率が減少したことの主たる要因として避妊を位置づけている(Shorter 1975)。
- 13) このような性関係の見方は、ストーン (Stone 1977=1991)、フランドラン (Flandrin 1981=1987, 1984=1993)、ジャック・ソレ (Sole 1976=1985) などほとんどの社会史的セクシュアリティ研究で一致している。
- 14) 歴史人口学において既にA.J.Coale (1969) などによって明かにされている。
- 15) ショーターも、母親自身と乳母によって育てられる子どもの乳幼児死亡率が異なることに着目して、乳母慣行から母乳哺育への移行が母性愛誕生の契機となったこと、母乳哺育の導入とともにマザーリング(母親の子どもへの関わり方)の質が変化したことを指摘している(Shorter 1975)。
- 16) マクファーレンの主題は、13世紀以前のイギリス社会に既に個人主義的が存在しており、個人主義と資本主義、結婚システムという三者には適合性が存在しているという命題であり、従来の前近代・近代という時代区分に対しても、イギリスの近代化モデルに対しても修正を迫る仮説を提示している(Macfarlane 1986=1999)。また、マクファーレンの指摘する結婚観が、アンソニー・ギデンズのいう「純粋な関係性 'pure relationship'」(Giddens 1992=1995)とは異なることは言をまたない。

文献

赤川学、1999、『セクシュアリティの歴史社会学』勁草書房.

- Ariès,Philippe,1953, "Sur les Origines de la Contraception en France," *Population*,3. (=1983, 中内敏夫・森田伸子編訳「避妊の起源」『〈教育〉の誕生』新評論,51-65.)
- ------, 1960, L'enfant et la Vie Familiale sous L'ancien Régime, Seuil. (=1980, 杉山光信・杉山恵美子訳『〈子供〉の誕生』みすず書房.)
- ------, 1960, Interprétation pour une Histoire des Mentalités, Travaux et Documents Chaier, 35, PUF. (=1983, 林康廣・芳賀勝城訳「避妊の心性史」,「産育と教育の社会史」編集委員会編『学校のない社会 学校のある社会』新評論, 71-108.)
- Anderson,Michael,1980, Approaches to the History of the Western Family:1500-1914, The Macmillan Press Ltd. (= 1988、北本正章訳『家族の構造・機能・感情――家族史研究の新展開』海鳴社.)
- Coale, Ansley, J, 1969, *The Decline of Fertility in Europe from French Revolution to World War II*, Berman, S.T.et. al. (eds.) Fertility and Family Planning: A World View, Univ. of Mishigan, 3-24.
- Flandrin,Jean Louis, 1981, Le Sexe et L'occident, Seuil. (=1987, 宮原信訳『性と歴史』新評論.)
- -----,1984, Familles: Parenté, Maison, Sexualité dans L'ancienne, Société, Seuil. (=1993, 森田伸子・小林亜子訳『フランスの家族』 勁草書房.)
- Giddens,Anthony,1992, The Transformation of Intimacy: Sexuality, Love and Eroticism in Modern Societies, Polity Press. (=1995, 松尾精文・松川昭子訳『親密性の変容』而立書房.)
- Gillis, Jhon R, 1985, For Better For Worse: British Marriages, 1600 to the Present, Oxford University Press. (= 2006,

北本正章訳『結婚観の歴史人類学』勁草書房.)

川村邦光、1996、『セクシュアリティの近代』講談社、

小山静子, 1999. 『家庭の生成と女性の国民化』勁草書房,

Macfarlane, Alan,1986, Marriage and Love in England: Modes of Reproduction 1300-1840, Basil Blackwell Ltd. (= 1999, 北本正章訳『再生産の歴史人類学』 勁草書房.)

宮坂靖子, 1985, 「Ariès,Ph. の近代家族論の再検討――家族機能論の視点から」『家族研究年報』11:67-82,

-----, 1987,「『母性』の心性史---「避妊」と「授乳」の視点から」『人間文化研究科研究年報』10: 165-177.

------, 1990,「『お産』の社会史」第1巻編集委員会編『〈教育〉---誕生と終焉』藤原書店: 82-107. (再録: 1995. 井上輝子・上野千鶴子・江原由美子編『日本のフェミニズム5母性』岩波書店, 89-124.)

-----, 1998,「『家庭』観の生活文化史」石川実・井上忠司編『生活文化学を学ぶ人のために』世界思想 社:77-93.

牟田和恵, 1992, 「戦略としての女――明治・大正の「女の言説」を巡って」 『思想』 812: 211-229.

-----, 1996, 『戦略としての家族--近代日本の国民国家形成と女性』新曜社.

西川祐子,1990,「住まいの変遷と『家庭』の成立」総合女性史研究会編『日本女性生活史』第4巻「近代」 東京大学出版会.

-----, 2000, 『近代国家と家族モデル』吉川弘文館.

ノッター・デビッド、2007、『純潔の近代――近代家族と親密性の比較社会学』慶応義塾大学出版会.

落合恵美子, 1985, 「〈近代家族〉の成立と終焉——歴史社会学の眼」『現代思想』13-6, 青土社.

太田素子編, 1997. 『近世日本マビキ慣行史料集大成』 刀水書房,

-----, 2000, 「〈子育ての歴史〉研究の課題と展望」『日本教育史研究』19:71-86.

沢山美果子、1987、「近代的母親像の形成についての一考察——1890 \sim 1900年代における育児論の展開」 『歴史評論』 443:63-81.

------. 1990. 「教育家族の成立」第1巻編集委員会編『〈教育〉----誕生と終焉』藤原書店: 108-131.

渋谷知美。2003. 『日本の童貞』 文芸春秋.

Shorter, Edward, 1975, The Making of the Modern Family, Basic Books. (=1987, 田中俊宏・岩橋誠一・見崎恵子・作道潤訳『近代家族の形成』昭和堂.)

Sole, Jacques,1976, *L'amour en Occident a L'epoque Moderne*, Albin Michel. (=1985, 西川長夫・奥村功・川久保 輝興・湯浅康正訳『性愛の社会史』人文書院.)

Stone, Lawrence, 1977, The Family, Sex and Marriage in England 1500-1800, Penguin. (=1991, 北本正章訳『家族・性・結婚の社会史』勁草書房.)

上野千鶴子, 1990,「解説(三)」小木・熊倉・上野編『日本近代思想体系23 風俗・性』岩波書店: 505-550.

----, 1994, 『近代家族の成立と終焉』岩波書店.

山田昌弘, 1994, 『近代家族のゆくえ-家族と愛情のパラドックス』新曜社.

Summary

Studies of family history can be classified into three categories: a demographic approach, a household economics approach, and a sentiment approach. The purpose of this paper is to review developments in the sentiment approach by looking at the work of four important scholars: Philippe Ariès, Lawrence Stone, Edward Shorter and Jean-Louis Flandrin. The areas of shared understanding are as follows;

- Most modern family studies adopt a two part hypothesis. In first step the modernization of family was achieved by going through a period of patriarchy. And these four scholars recognize the enhancement of affection among family members and domesticity as characteristics of the modern family in second step.
- 2. Their discussion is categorized into relationships between parents and children and between husbands and wives .
- 3. The priority for women has been discussed regarding the practice of mothers using wet-nurses or breast-feeding their own children.
- 4. The discussion on marital relationships has been related to the importance of romantic love, companionate marriage, and erotic sexuality between husband and wife.
- 5. Acceptance of contraception has been considered regarding the relationships between husband and wive and between parents and children, and household economy. Contraception was first accepted into sex within marriage to prevent having unwanted children and later, for enhancing erotic sexuality between husband and wife.